	令和 2 年 5 月 1 日 (2020 年)
吹田市長	あて
	住所 吹田市山田西三丁目56番28号
	※注1 千里津雲台A分譲住宅マンション建替組合 氏名 氏名
	事業所 理事長 田畑 祐子
	電話 () 一
事業の名称	千里津雲台A分譲住宅マンション建替事業
対 象 事 業 区 域	吹田市 津雲台三丁目20番70
※注1	住 所 大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル5階
┃ ┃ 設 計 ・ 代 理 者	株式会社IAO竹田設計 氏 名
	大阪第二事務所 山口 隆幸
	電話() 一(担当者:)
※注1	住 所 大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
工事施工者	大末建設株式会社 大阪本店 氏 名 取締役常務執行役員本部長 郷右近 英弘
事業予定期間	平成 30 年 (2018 年) 3 月 1 日 から
	計画部分 既存部分 合 計
	対 象 東 業 両 積
	M
 事業の規模	M
日 事 未 の 別 候 日	~
	最高の高さ 30.77 m 0.00 m
	株 株 は<
	地上 10 階・地下 1 階
	区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	│□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:)
	☑ 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	│
	□
	□ その他(:) 丿
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付
	□ その他 ()
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図
	- この他以西に図れて図書 第 早

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

無し。

当該事業における 環境まちづくり方針

- 光と緑に溢れた、人が集う建物づくりゆとりと充実の住まいづくり安心・安全・快適な暮らしの実現

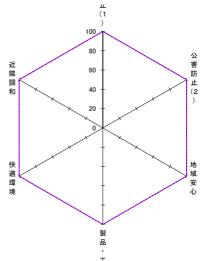
1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント (小数点第2位以下切り捨て) 実施した・一部実施したの項目数 該当なしを除いた項目数

52

---:方針, —:実施報告書



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和	
施報告書	20	16	5	3	5	3	
書	20	16	5	3	5	3	
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和	
方	20	16	5	3	5	3	
針	20	16	5	3	5	3	

主な実施内容

- 排出ガス、騒音の低減を図る為、アイドリングは行いませんでした。 大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で遵守しました。 仮囲いに防音シートを設置しました。 解体、掘削作業などの際には、散水を行いました。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設·設備等

実施率 80.5 パーセント

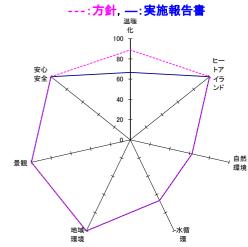
(小数点第2位以下切り捨て)

実施した・一部実施したの項目数

該当なしを除いた項目数

29

36



	11年本中1177月		∸ № ™	_l . (IEE T	11L 12T 00 14t	B ±0		
実施	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全	
報告	6	1	5	2	8	4	3	
書	9	1	8	3	8	4	3	
	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全	
方	8	1	5	2	10	5	3	

1 8 3 10

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

65.8 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

LED照明(807台)、及び、高効率給湯器(203台)「給湯効率:95%、暖房効率:87%」を採 用しました。

(2)緑地面積

緑化率

30.1 %

条例基準分

25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

避難経路となる通路部分での舗装に緑化ブロック(40㎡)を採用しました。

9

(3)雨水利用

雨水貯留量

310.0 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

- (4)上記以外の主な実施内容
 - ・大阪府建築物の環境配慮制度、及び、大阪府建築物環境性能表示制度を活用しま CASBEE B+を取得しました。
 - た。 CASBEE B+を取停しました。
 ・ 空調機の騒音において、低騒音型機器の採用、又、フェンスなどで遮音性の確保を
 - 行い、騒音や振動対策を行いました。 ・ 日照障害について、建築基準法の日影規制対象地域についての日影図を作成し、発 生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
63	一部実施する	実施しない
64	一部実施する	実施しない
88	実施する	該当なし
89	実施する	該当なし

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)
・ 特に無し。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚建設機	5染や騒音などの公害の防止します。 ♥械		
,_,,,	低公害型建設機械の使用	□ 実施した□ 実施しない□ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を可能な限り使用 しました。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施した□ 実施しない□ 財当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を可能な限り使用しました。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施した □ 一部実施した	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングは行いませんでした。
4	環境に配慮した運転	☑ 実施した □ 一部実施した	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。
5	稼動台数の抑制	☑ 実施した □ 一部実施した	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制しました。
6	工事の平準化	☑ 実施した □ 一部実施した	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図りました。
7	機械類の整備点検	☑ 実施した □ 一部実施した	機械類は適切に整備点検を行いました。
工事队	関連車両		
8	低公害車の使用	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を可能な限り使用しました。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施した □ 一部実施した	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で遵守しました。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施した □ 一部実施した	工事関連車両であることを車両に表示しました。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	☑ 実施した □ 一部実施した	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定しました。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制しました。
13	工事関連車両台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制しました。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂 の飛散防止に配慮しました。
15	タイヤ洗浄	□ 実施した □ 一部実施した	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行いました。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮しました。			
17	場外待機の禁止	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させませんでした。			
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施した □ 一部実施した	クラクションの使用は必要最小限にしました。			
19	アイドリングの禁止	☑ 実施した □ 一部実施した	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングを行いませんでした。			
20	環境に配慮した運転	☑ 実施した □ 一部実施した	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行いました。			
工事方法 騒音・	法 振動等					
	防音シートなどの設置	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	仮囲いに防音シートを設置しました。			
22	丁寧な作業	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行いました。			
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、可能な限り騒音や振動の少ない工法を採用 しました。			
24	近隣への作業時間帯の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行いました。			
粉じん	・アスベスト					
25	解体、掘削作業の配慮	▽ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を行いました。			
26	飛散防止対策	▽ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散 防止対策をしました。			
27	アスベストの調査など	▽ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	建築物などの解体の際は、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告しました。			
28	アスベストの飛散防止措置	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行いました。			
水質污	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下					
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施した □ 一部実施した	道路などへの濁水や土砂の流出を防止しました。			
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施した □ 一部実施した	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液 は適正に処分しました。			
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	法令に基づく地歴調査、及び、現地調査の結果、汚染のおそれはありませんでした。			

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	□ 実施した □ 一部実施した	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しないよう施工しました。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用しました。
悪臭•	廃棄物		
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☑ 実施した □ 一部実施した	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行いました。
35	現地焼却の禁止	□ 実施しない □ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いませんでした。
36	解体時の環境汚染対策	□ 実施しない □ 該当なし	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行いました。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮 などにより臭気対策を行いました。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	□ 実施した □ 一部実施した	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数 の警備員を配置し事故防止に努めました。
39	児童などへの交通安全の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮しました。
40	夜間や休日の防犯対策	□ 実施した □ 一部実施した	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じました。
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけ等に配慮した警備 員を配置するように努めました。
42	地域の防犯活動への参加	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加しました。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	ルギー 		
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	可能な限りエネルギー効率のよい機器を採用し、工事中に使用する 燃料、電気、水道水などの消費を抑制しました。
省資源	京		
44	残土発生の抑制	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は、可能な限り現地での埋め戻しに使用するなど、残土 の発生を抑制しました。
45	廃棄物の減量	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量しました。
快適な	:環境づくりに貢献します。	•	
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、可能な限り景観 面にも配慮しました。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫しました。
周辺0)環境美化		
48	周辺道路の清掃	☑ 実施した □ 一部実施した	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いました。
49	場内整理	☑ 実施した □ 一部実施した	建設資材、廃棄物などの場内整理を行いました。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水にて、周辺道路などに打ち水を行いました。
地域と	の調和を図ります。		
工事訓	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせしました。
52	苦情対応	☑ 実施した □ 一部実施した	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しました。
周辺0)教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に教育施設、福祉施設、医療施設がありませんでした。
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に教育施設、福祉施設、医療施設がありませんでした。
周辺0	D事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、 工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するよう に努めました。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度、及び、大阪府建築物環境性能表示制度を活用しました。CASBEE B+を取得しました。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	LED照明(807台)、及び、高効率給湯器(203台)「給湯効率: 95%、暖房効率: 87%」を採用しました。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	事業計画(機器の維持メンテナンス等)上、再生可能エネルギーを利用した設備の導入が行えませんでした。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	高効率給湯器(203台)「給湯効率:95%、暖房効率:87%」を導入しました。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施した □ 一部実施した	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えいが発生しないよう安全設計に配慮しました。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	複層ガラスやLOW-E複層ガラスの使用により断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制しました。 (住宅性能評価基準 断熱等性能等級4の取得)
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工しました。 (住宅性能評価基準 劣化対策等級3の取得)
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施した □ 一部実施した ☑ 実施しない □ 該当なし	デザインを優先した為、吹田市の灰溶融スラグ入りインターロッキング ブロックの採用はできませんでした。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	工事予算の都合上、高炉セメントの採用はできませんでした。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	避難経路となる通路部分での舗装を緑化ブロック(40㎡)とし、 ヒートアイランド対策を行いました。 又、緑化率を吹田市条例基準である事業区域面積の25%を超える 30.1%の確保を行い、ヒートアイランド対策を行いました。
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。 		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	南側の隣接する公園の緑地と連続させて緑地を配置するように努めることで、動植物の生息や生育環境に配慮しました。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施した □ 一部実施した ☑ 実施しない □ 該当なし	既存の植樹は移植が困難である為伐採しました。
68	既存の植生の保全	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り既存の表土を利用することで、既存の植生の保全に努めました。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施した ☑ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	南側の隣接する公園の緑地と連続させて緑地を配置するように努めることで、生物の生息空間の保全に配慮しました。
70	駐車場緑化	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	事業計画(緑化の維持メンテナンス等)上、駐車場を緑化する事ができませんでした。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	事業計画(緑化の維持メンテナンス等)上、屋上緑化する事ができませんでした。
72	法面緑化	☑ 実施した □ 一部実施した	開発により生じた法面(24㎡)に対して緑化を行いました。
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定しました。
水循環			
74	水資源の有効利用	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	事業計画(機器の維持メンテナンス等)上、雨水を利用する設備の導入が行えませんでした。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施した □ 一部実施した	雨水流出を抑制するために、310tの雨水貯留型施設を設置しました。
76	雨水浸透への配慮	□ 実施しない □ 該当なし	避難経路となる通路部分での舗装を緑化ブロック(40㎡)を採用しました。 又、緑化率を吹田市条例基準である事業区域面積の25%を超える 30%の確保を行い、雨水浸透への配慮を行いました。
地域σ)生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等	☑ 実施した □ 一部実施した	空調機の騒音において、低騒音型機器の採用、又フェンスなどで遮
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	音性の確保を行い、騒音や振動対策を行いました。
78	防音サッシの設置	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に幹線道路や鉄道などなく、騒音の影響が考えられない為、防音サッシの採用は行いませんでした。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施した □ 一部実施した	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音等を防止するため、駐車場の壁(手摺壁)を1,150mmから1,500mmとしました。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	近隣へ悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物 置場の位置などに配慮しました。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	ポイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する設備を設けませんでした。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制しました。
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施した □ 一部実施した	建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、光の影響を 考慮しました。
84	環境に配慮した塗料の使用	□ 実施しない □ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用しました。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	周辺に教育施設、福祉施設、医療施設がありませんでした。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
中高層	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☑ 実施した □ 一部実施した	日照障害について、建築基準法の日影規制対象地域についての日 影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明しました。	
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	□ 実施した □ 一部実施した	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明しました。	
88	電波障害発生時の改善対策	□ 実施した□ 実施しない□ 実施しない□ 該当なし	電波障害が生じなかったため。	
89	プライバシーの配慮	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがなかったため。	
景観ま				
90	地域への調和	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮しました。	
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計	☑ 実施した □ 一部実施した	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行いました。	
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	□ 実施しない □ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアである為、ガイド ラインなどに配慮した計画と設計を行いました。	
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない ☑ 該当なし	事業区域面積が1haを超えていない為、景観形成地区の指定についての協議は行いませんでした。	
94	景観形成基準の遵守	□ 実施した □ 一部実施した	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進しました。	
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施した□ 実施しない□ 実施しない☑ 該当なし	屋外に広告物の設置はなかったため。	
安心安全のまちづくりに貢献します。				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	車輌出入り口では安全な視距を確保し、又、歩車分離を行い、歩行者 が安全に通行できる歩道を整備しました。	
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	☑ 実施した □ 一部実施した □ 実施しない □ 該当なし	敷地内(建物内)に防災備蓄倉庫、及び、AED(自動体外式除細動器)を設置し、安心安全に配慮した整備を行いました。	
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☑ 実施した □ 一部実施した□ 実施しない □ 該当なし	セキュリティ設備、防犯カメラ、及び、フェンスを導入し、安心安全に配 慮した整備を行いました。	

千里津雲台A分譲住宅マンション建替事業 安全ロードマップ

工事車両運行経路図

注意項目



※工事用搬入車両がある場合は必ず事前に打合せを行なってください。※周辺道路は、駐車禁止です。

場内に駐車できない場合は、周辺のコインパーキングを利用してください。

※工事搬入車両の搬入時間は午前8:30以降午後5:00まででお願いします。 (12時~13時の間は搬入不可)

※朝夕、出勤の人車が大変多いです、人、自転車、車には接触注意することと、通勤車両、搬入車両は場内に入ってから、乗り降りする事、車道での乗り降り禁止。

※周辺道路は一方通行が多いので、路地進入時は注意してください。

※阪急電鉄(千里線 南千里駅)を利用される場合は、2番出口を利用してください。

※通行禁止、最徐行エリアがあるので、注意して走行してください。

※その他、わからないことがあれば所員に確認してください。

大末建設株式会社

千里津雲台A分譲住宅マンション建替事業

現場 〒565-0862

大阪府吹田市津雲台3-1

事務所 〒565-0862

大阪府吹田市津雲台6-5-13

TEL 06-6836-5625

FAX 06-6836-5626